

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	10,928	22,038	23,700
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	245	4,490	388
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	205	2,665	738
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	42,301	42,803	40,710
総資産額(百万円)	49,346	52,725	48,258
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	807.66	10,704.94	2,914.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2,250	2,250	4,500
自己資本比率(%)	85.7	81.2	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,439	6,417	2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	317	470	1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	574	559	1,636
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	22,068	26,062	20,674

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	725.55	5,820.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第47期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第46期第2四半期累計期間および第46期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響や円高の長期化により、企業業績の低迷や個人消費の冷え込みに加え、雇用情勢の改善では足踏みが続くなど、景気は依然として厳しい状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、平成22年のパチンコ参加人口が前年比50万人減少の1,670万人となり、市場規模は1兆6,850億円減少の19兆3,800億円となりました（(財)日本生産性本部「レジャー白書2011」）。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業で一定の集客効果をあげているものの、従来からの営業形態での集客や稼働は伸び悩みを見せており、収益面では厳しい状況が続いております。

このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢が続いており、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として、パチンコホールでの稼働は堅調に推移しております。

このような状況のもと当社は、遊技機のスペック、演出方法、ゲーム構成の充実と向上など、長期間の稼働を実現する要素の追求とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。パチンコ遊技機につきましては、著名著作権とのタイアップ機種のほか、前事業年度発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプなどを追加販売しました。

これらの取り組みにより、各機種ともに当初の計画を上回る販売台数となり、特に、「CRリング 呪いの7日間」シリーズにつきましては、パチンコホール導入後、稼働面などの好評価により、追加受注をいただいております。

パチスロ遊技機におきましては、第2四半期に1機種を発売し、販売活動は順調に推移しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高220億38百万円（対前年同期比101.7%増）、営業利益44億43百万円（前年同期は営業損失3億8百万円）、経常利益44億90百万円（前年同期は経常損失2億45百万円）、四半期純利益26億65百万円（前年同期は四半期純損失2億5百万円）となりました。

製品別の状況は、次のとおりであります。

#### (パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」シリーズ（平成23年4月発売）、「CR八丁堀の七人」シリーズ（平成23年6月発売）、「CRリング 呪いの7日間」シリーズ（平成23年7月発売）のほか、前事業年度発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプなど（CR新暴れん坊将軍 不死身の闇鳥）を発売しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の販売台数は67千台（対前年同期比96.6%増）、売上高215億20百万円（同96.9%増）となりました。

#### (パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機につきましては、「マジカルスロット魔法少女隊アルス」（平成23年8月発売）を発売しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の販売台数は1千台、売上高5億18百万円（前年同期は0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ53億87百万円増加し260億62百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64億17百万円（前年同期は34億39百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純利益46億64百万円、たな卸資産の減少額20億18百万円、法人税等の還付額10億99百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額22億92百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億70百万円（前年同期は3億17百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入16億円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出13億23百万円、有価証券の取得による支出8億1百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億59百万円（前年同期は5億74百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24億46百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		254,955		3,281		3,228

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	24,280	9.52
吉田 嘉明	千葉県浦安市	4,696	1.84
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,810	1.10
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	1,521	0.60
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS  (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,499	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,392	0.55
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,211	0.47
計	-	201,195	78.91

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。  
2. 上記のほか、自己株式が6,000株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,674	26,062
受取手形及び売掛金	2,260	4,553
有価証券	1,909	1,197
商品及び製品	430	33
原材料及び貯蔵品	4,468	2,846
前渡金	2,964	3,662
繰延税金資産	1,716	1,378
その他	1,568	174
貸倒引当金	5	10
流動資産合計	35,987	39,897
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,166	2,082
機械及び装置(純額)	509	435
工具、器具及び備品(純額)	745	1,133
土地	4,357	3,778
その他(純額)	61	57
有形固定資産合計	7,839	7,487
無形固定資産	211	183
投資その他の資産		
長期前払費用	2,262	1,981
その他	2,210	3,446
貸倒引当金	253	271
投資その他の資産合計	4,219	5,157
固定資産合計	12,270	12,827
資産合計	48,258	52,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,540	4,979
未払法人税等	-	1,688
未払消費税等	-	395
賞与引当金	237	421
その他	1,293	994
流動負債合計	6,070	8,478
固定負債		
退職給付引当金	751	758
その他	724	684
固定負債合計	1,476	1,442
負債合計	7,547	9,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	34,663	36,768
自己株式	486	486
株主資本合計	40,716	42,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	17
評価・換算差額等合計	5	17
純資産合計	40,710	42,803
負債純資産合計	48,258	52,725

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	10,928	22,038
売上原価	5,894	11,350
売上総利益	5,034	10,687
販売費及び一般管理費	5,343	6,244
営業利益又は営業損失 ( )	308	4,443
営業外収益		
受取賃貸料	36	8
利用分量配当金	16	7
受取ロイヤリティー	22	9
還付加算金	0	35
その他	31	29
営業外収益合計	107	90
営業外費用		
シンジケートローン手数料	24	22
賃貸収入原価	12	12
その他	6	8
営業外費用合計	43	43
経常利益又は経常損失 ( )	245	4,490
特別利益		
固定資産売却益	0	181
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	181
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	15	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
特別損失合計	59	7
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	283	4,664
法人税、住民税及び事業税	63	1,650
法人税等調整額	141	348
法人税等合計	77	1,999
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	205	2,665

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	283	4,664
減価償却費	1,247	954
貸倒引当金の増減額( は減少)	20	23
賞与引当金の増減額( は減少)	60	184
役員賞与引当金の増減額( は減少)	100	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	2	6
受取利息及び受取配当金	16	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
固定資産売却損益( は益)	0	181
固定資産除却損	15	7
売上債権の増減額( は増加)	4,201	2,292
たな卸資産の増減額( は増加)	1,045	2,018
未収消費税等の増減額( は増加)	140	337
長期前払費用の増減額( は増加)	168	30
仕入債務の増減額( は減少)	4,155	195
未払金の増減額( は減少)	1,153	365
未払消費税等の増減額( は減少)	18	395
その他	377	666
小計	2,035	5,299
利息及び配当金の受取額	22	21
法人税等の支払額	1,425	3
法人税等の還付額	-	1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,439	6,417
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	999	801
有価証券の償還による収入	1,700	1,600
投資有価証券の取得による支出	446	1,323
有形固定資産の取得による支出	518	653
有形固定資産の売却による収入	0	751
無形固定資産の取得による支出	45	25
その他の支出	10	22
その他の収入	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	317	470
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	574	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	574	559
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,330	5,387
現金及び現金同等物の期首残高	26,398	20,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,068	26,062

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 22社 16百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日での借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	10,000百万円	<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 13社 17百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期会計期間末日での借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	10,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	10,000百万円												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	10,000百万円												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,055百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	407百万円	広告宣伝費	271百万円	給与手当	545百万円	賞与引当金繰入額	153百万円	退職給付費用	34百万円	減価償却費	530百万円	研究開発費	2,055百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>845百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	845百万円	広告宣伝費	305百万円	給与手当	547百万円	賞与引当金繰入額	269百万円	退職給付費用	30百万円	減価償却費	371百万円	研究開発費	2,446百万円	貸倒引当金繰入額	24百万円
販売手数料	407百万円																														
広告宣伝費	271百万円																														
給与手当	545百万円																														
賞与引当金繰入額	153百万円																														
退職給付費用	34百万円																														
減価償却費	530百万円																														
研究開発費	2,055百万円																														
販売手数料	845百万円																														
広告宣伝費	305百万円																														
給与手当	547百万円																														
賞与引当金繰入額	269百万円																														
退職給付費用	30百万円																														
減価償却費	371百万円																														
研究開発費	2,446百万円																														
貸倒引当金繰入額	24百万円																														

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,068</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,068</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,068	現金及び現金同等物	22,068	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>26,062</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>26,062</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,062	現金及び現金同等物	26,062
現金及び預金勘定	22,068								
現金及び現金同等物	22,068								
現金及び預金勘定	26,062								
現金及び現金同等物	26,062								

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	573	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	573	2,250	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	807円66銭	10,704円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	205	2,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	205	2,665
普通株式の期中平均株式数(株)	254,955	248,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・560百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,250円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社藤商事  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。